

とっとり県政だより(令和8年4月号から令和9年3月号)の広告掲載業務 質問に対する回答

令和7年12月22日回答

番号	質問	回答
1	過去3年の入れにおける全応札企業名と全応札金額を教えてください。	過去の入札に関する詳細は、本入札に関する疑義ではないため、ホームページ上での回答を控えさせていただきます。 なお、公文書開示請求を行っていただけますと情報提供が可能で す。詳しくは県民課ホームページをご確認ください。 ⇒ https://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=23592
2	毎号の広告データ審査提出〆切はいつでしょうか。また提出時に必要な書類はございますでしょうか。	広告データ提出締切及び提出必要書類については、当ホームページの「【重要なお知らせ】各種書類のお詫びと訂正について」に追加掲載した「とっとり県政だより広告作成等要領第5」に記載してあると おりです。(掲載日:令和7年12月19日)
3	入札説明書9について、「再度入札は2回」とありますか、2回目3回目の入札書も5(5)の受領期限までに提出が必要でしょ うか。それとも再度入札は別日ででしょうか。	入札書は、すべて入札説明書5(5)を提出期限としています。「1回目」以降の入札を希望される場合は、「1回目」に加えて「2回目」又 は「3回目」までの入札書も各1部ずつご提出ください。
4	入札説明書12について、「予定価格の範囲内で最低価格」と ありますが、「予定価格以上の額で最高価格」の間違いでしょ うか。	「予定価格の範囲内で最低価格」については、誤った表記をしており ました。誤解を招く内容となり、大変申し訳ございません。 訂正した入札説明書等を当ホームページの「【重要なお知らせ】各種 書類のお詫びと訂正について」に貼り付けましたので、再度ご確認く ださい。(掲載日:令和7年12月19日) ※「入札説明書12」及び「調達広告8(3)」の一部分を次のように訂 正いたします。 訂正前: 「 <u>予定価格の範囲内で最低価格</u> をもって有効な入札を行った者を、 落札者とする。」 訂正後: 「 <u>最低制限価格以上</u> の価格をもって有効な入札を行った者のうち、 <u>最高の価格</u> をもって入札を行った者を落札者とする。」 併せて、関連する「入札説明書9(6)」も一部訂正しております。 訂正前: 「再度入札において、前回の <u>最低入札金額以上</u> の入札金額を提出 した者は失格とし、」 訂正後: 「再度入札において、前回の <u>最高入札金額以下</u> の入札金額を提出 した者は失格とし、」
5	入札説明書15(6)の契約保証金免除申請書(様式第5号)の 様式が見あたりませんでしたが、落札後に頂けるという認識 で合っていますでしょうか。	様式に不足があり、大変申し訳ございません。 契約保証金免除申請書(様式第5号)を追加した様式を当ホーム ページの「【重要なお知らせ】各種書類のお詫びと訂正について」に 貼り付けましたので、お手数をおかけしますが、再度ダウンロードを お願い申し上げます。(掲載日:令和7年12月19日)
6	入札書の書き方について下記のやり方で問題ないですか。 ・入札書の日付は開札日 ・金額は令和8年4月号から令和9年3月号までの合計金額 ・入札書は「入札書」と明記した内封筒に入れて封筒の継ぎ 目3ヶ所に封緘し、外封筒に入れ郵送	①入札書の日付:開札日となります。 ②金額:入札金額は1月あたりの単位となります。 この内容は、調達公告1(5)及び入札説明書9(2)として追記しまし たので、ご確認ください。(掲載日:令和7年12月22日) ③入札書送付方法:ご認識いただいている方法で問題ありません。 「1回目」以降の入札書をご提出いただく場合は、必要回数分の入 札書をご用意いただき、回数が分かるように内封筒の表面にそれぞ れ回数を記入してください。